



都道府県名	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）										宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）（※2）							
	フェーズ1	フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		緊急フェーズⅠ		緊急フェーズⅡ		緊急フェーズⅢ		
	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	
27 大阪府（※1）	800 0	およそ240人以上⇒移行準備	1,600 0	およそ800人以上⇒移行準備	2,400 0	およそ1,200人以上⇒移行準備	4,000 0	およそ2,000人以上⇒移行準備	6,000 0	およそ3,000人以上⇒移行準備	8,500 0	およそ4,250人以上⇒移行準備	10,188 188					
28 兵庫県	800 0	病床利用率10%以上	1,100 0	病床利用率30%以上	1,400 0	病床利用率50%以上	1,700 0	感染状況等を踏まえ総合的に判断	1,812 0				1,812 0					
29 奈良県	969 0	病床確保計画のフェーズに準拠	969 0	病床確保計画のフェーズに準拠									969 0					
30 和歌山県	178 0	国内外の状況を総合的に判断	178 0	基準日（週当たり新規感染者数630人/10万人）等、総合的に判断	178 0	基準日（週当たり新規感染者数1170人/10万人）等、総合的に判断	178 0						329 0					
31 鳥取県	256 0	入院患者数が最大確保病床の8割に達する日	448 0										448 0					
32 島根県	133 0	入院患者数が30人となった日	133 0	入院患者総数が50人となった日	133 0	入院患者総数が100人となった日	133 0	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	133 0				133 0					
33 岡山県	270 0	宿泊療養者数が100人を超えた日	373 0	宿泊療養者数が150人を超えた日	629 0								629 0					
34 広島県	134 0	新規感染者が継続的に発生	1,341 0	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数4人以上	1,341 0	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数15人以上	1,341 0						1,341 0	直近7日間の10万人当たり新規感染者数50人以上	1,341 0			
35 山口県	594 0	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	594 0	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	594 0	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	594 0						594 0					
36 徳島県	230 0	入院患者数が20人となった日	280 0	入院患者数が70人となった日	340 0	入院患者数が120人となった日	454 0	入院患者数が180人となった日	454 0				454 0					
37 香川県	474 0	入所対象者の直近1週間平均人数が、（2・3棟目の入所可能な部屋数×14日）を超える	474 0										474 0	病床確保計画の緊急フェーズへの移行のタイミングと同様				
38 愛媛県	110 67	①週当たり新規陽性者数34人（2.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の10%（45人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	172 67	①週当たり新規陽性者数101人（7.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の20%（90人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	263 67								369 57	入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の50%（224人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。				
39 高知県	117 0	フェーズ1の病床数の10%が利用された段階	117 0	フェーズ2の病床数の20%が利用された段階	117 0	フェーズ3の病床数の35%が利用された段階	117 0	フェーズ4の病床数の45%が利用された段階	222 16				222 16					
40 福岡県	455 19	宿泊療養者数 315人	1,096 19	宿泊療養者数 700人	2,008 19								2,008 19					
41 佐賀県	390 0	宿泊療養者数が50人となったとき	390 0	宿泊療養者数が260人となったとき	390 0	宿泊療養者数が360人となったとき	390 0						390 0	宿泊療養者数が360人となったとき				
42 長崎県	602 0	病床確保計画のフェーズ移行と連動	626 0	病床確保計画のフェーズ移行と連動	626 0	病床確保計画のフェーズ移行と連動	626 0						646 20	病床確保計画のフェーズ移行と連動	646 20			
43 熊本県	1,226 0	本県の病床確保計画がフェーズ2に移行したとき	1,226 0										1,226 0	本県の病床確保計画が緊急フェーズⅠに移行したとき	1,226 0			
44 大分県	444 175	・重症者用病床利用率10%以上・病床利用率20%以上・感染経路不明者割合30%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	965 175	・重症者用病床利用率20%以上・病床利用率20%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,150 175	・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,460 254						1,460 254					
45 宮崎県	50 0	新規感染者や入院患者の状況等を踏まえ、総合的に判断	150 0	新規感染者や入院患者の状況等を踏まえ、総合的に判断	500 0								512 12	新規感染者や入院患者の状況等を踏まえ、総合的に判断				
46 鹿児島県	0 0	フェーズ1の即応病床に対する3日間の病床利用率が25%以上に達した場合	310 0	フェーズ2の即応病床に対する3日間の病床利用率が35%以上に達した場合	959 0	フェーズ3の即応病床に対する3日間の病床利用率が45%以上に達した場合	1,657 47						1,657 47	フェーズ4の病床利用率が55%以上に達した場合	1,657 47	緊急フェーズⅠの病床利用率が65%以上に達した場合	1,657 47	
47 沖縄県	135 100	入院患者が10人を超えたとき	170 100	入院患者が23人を超えたとき	510 100	入院患者が150人を超えたとき	1,010 100	入院患者が200人を超えたとき	1,017 75				2,252 75	入院患者が500人を超えたとき	2,252 75	入院患者が630人を超えたとき	2,252 75	入院患者が720人を超えたとき
全国計（※3）	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）	確保居室（計画）数	62,715	確保居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）	1,666								宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）	最大確保居室（計画）数	65,712	最大確保居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）	1,688	

（※1）大阪府は宿泊療養施設確保計画の最終フェーズを「フェーズ7」としている。フェーズ7への移行基準、フェーズ7における「即応居室（計画）数」は下記の通り。

フェーズ7への移行基準	フェーズ7における即応居室（計画）数	フェーズ7における即応居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）
およそ4,250人以上⇒移行準備	10,188	188

（※2）宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）は、感染者急増時の緊急な患者対応方針に基づく計画を指す。

（※3）「即応居室（計画）数」、「即応居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）」の全国計については、各自治体の一般フェーズ・緊急フェーズにおける各最終フェーズにおける数を合計している。